

串本町第 2 次教育大綱

(令和元年度～令和 7 年度)



串本町

■教育大綱について

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地域の実情に応じて、当町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

策定に当たっては、串本町総合教育会議において協議を行いました。

■教育大綱の位置付け

政府は、教育基本法第17条第1項の規定により2018年度～2022年度を計画期間とする第3期教育振興基本計画を策定しました。

当町は、第2次串本町長期総合計画（2016～2025）（＝第2次長期総合計画）を平成29年1月に策定し、「本州最南端 感動のまち 串本」を実現するための基本姿勢として、「(1)「ひと」を大事にする まちづくり」「(2)「まち」に活気がある まちづくり」「(3)「こころ」が豊かになる まちづくり」を目指すべき将来像としました。

第2次串本町教育大綱は、国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、第2次串本町長期総合計画をもとに、当町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めることとします。

1 計画期間

第2次串本町長期総合計画の計画期間を勘案し、本計画の計画期間を令和元年度から令和7年度とします。

ただし、令和4年度に国の第3期教育振興基本計画の計画期間が終了し、新たな教育振興基本計画が策定されます。

また、長期総合計画で示した基本方向・目標や施策展開に基づいて当町では3年に1度「串本町実施計画」を策定します。

それぞれの計画策定時点で、本大綱と第4期教育振興基本計画または長期総合計画の間に整合性が取れなくなった場合には、上述した計画期間中であっても必要な見直しを行うこととします。

2 教育大綱の基本理念

第2次串本町長期総合計画の基本目標Ⅲ「郷土愛あふれる教育のまちづくり」を本大綱の基本理念とします。

基本理念

郷土愛あふれる教育のまちづくり

3 基本理念に基づく目標

基本理念達成のための方針を次のとおり定めます。

- I 学校教育の充実
- II 生涯教育・スポーツの推進
- III 青少年健全育成の推進
- IV 歴史・文化・芸術の振興

4 各目標の現状と課題

(Ⅰ) 学校教育の充実

- 園児数・児童生徒数は減少する中、人間として成長する大事な時期の教育環境の確保と将来を展望した体制の整備が重要となっています。
- トルコのエルトゥールル号遭難にまつわる史実、ビキニ環礁水爆実験で被ばくした第五福竜丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園に登録された自然美、ラムサール条約登録湿地として認定されたサンゴ群落、世界遺産に認定された熊野古道大辺路など、誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を進める必要があります。
- 平成27年度に完成した串本町学校給食センターと連携し、各学校の食育指導を充実させていく必要があります。

(Ⅱ) 生涯教育・スポーツの推進

- 生きがいを実感し、充実した生活を送る上で、継続的な生涯学習・趣味活動に取り組むことは大切です。また、高齢化が進む中で、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造の場」の重要度はますます増してくると考えられ、絆づくり・地域づくりにつながる取り組みも求められています。
- 公民館や図書館などの施設面の整備を進めるとともに、関係職員の研修参加を通じた資質向上を図りながら、多種・多様化する町民の学習要求に応えていく必要があります。
- 地域の実情にあった自主的・自発的スポーツグループを育成支援するとともに、各種スポーツ大会運営のスタッフや指導者を育成していく必要があります。
- スポーツ人口の拡大や生涯スポーツを普及するための広報活動・啓発活動を行い、また様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、町民のスポーツに対する関心を高めることが必要です。
- 串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効に活用し、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を行い、スポーツ交流を促進する必要があります。

(Ⅲ) 青少年健全育成の推進

- 青少年の問題行動や青少年を巻き込んだ犯罪などの問題の背景として、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

- 地域の人間関係が希薄化している中で、青少年が健やかに育つためには、家庭・学校、地域を加えた「地域全体の力」を結集し、地域全体で青少年の育成を支えていくことが必要です。
- 学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支え、人と人のつながりを築くため、「田植え・稲刈り」「グランドゴルフ体験」「絵本読み聞かせ」「河内祭学習会」など地域の方々の協力を得ながら「串本町コミュニティスクール」を推進しています。
- 子供たちが持つ可能性を伸ばし、視野や知識を広げていくために、体験や交流の機会を充実させていくため、地域の人々との交流に加えて、地域外の人々との交流や国際的な交流などを進めていくことも大切です。

(IV) 歴史・文化・芸術の振興

- エルトゥール号遭難にまつわる史実の映画化（「海難 1890」）、熊野古道大辺路の世界遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークの世界ジオパーク認定への動きなど、本町の郷土史・郷土資源に対する関心は高まっています。
- 郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境について適切な保護活動を促進するとともに、それらの町民理解を深めてもらうために、啓発活動や講座、展示などを進めていく必要があります。

5 各目標の基本方針と事業内容

(I) 学校教育の充実

- 個人を重んじるとともに、自他の向上に尽くす人間を育てます。
- 心のふれあいを深め、豊かな自然と関わりながら、人間愛に満ちた豊かな情操を育てます。
- 確かな学力を身に付け、自ら考え、豊かに表現できる主体的創造的な人間を育てます。
- 人口減少・少子高齢化傾向の中で、教育水準及び教育環境の維持向上を図るため、本町の実情にあった適正規模の学校づくりを推進します。
- 本町が誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境などの教育の充実を図り、郷土愛あふれる人材育成につながる特色ある教育を進めます。
- 多様な価値観を許容し、協力・協働しながら課題を解決する力を育成するため、「自ら考え解決する力」や「コミュニケーション能力」などの向上につながる教育を進めます。
- 安心・安全な学校給食の提供及び学校給食を通じて食育の推進を図ります。

- 教職員の資質向上を図るため、研修会等への参加機会を積極的に拡充します。

(Ⅱ) 生涯教育・スポーツの推進

- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習することができ、その成果を生かすことのできる生涯学習環境づくりに努めます。
- 学習や趣味活動による自己実現を支援するとともに、健康で豊かなところで充実した生活、絆づくり・地域づくりにつながるような生涯学習を推進します。
- 高齢化が進む中で、スポーツを通じて健康で豊かなところで充実した生活、地域の活性化、地域コミュニティの広がる場を提供します。

(Ⅲ) 青少年健全育成の推進

- 善悪の判断力や物を大切に作る心など道徳性を養い、生活において生きて働く実践力を育てます。
- 生命を尊重し、心身ともにたくましく生き抜く人間を育てます。
- 学校・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、青少年の健全育成をめざし、地域ぐるみで「共育」活動を促進します。
- 子どもたちの幅広い視野や知識などを習得する手助けとして、体験・交流機会の提供に積極的に取り組みます。

(Ⅳ) 歴史・文化・芸術の振興

- 郷土の文化と伝統を理解するとともに、他地域の文化や伝統を尊重できる人間を育てます。
- 町民主体の歴史・文化・芸術活動を積極的に支援するとともに、串本町文化センターを発信・活動拠点として、さらに町民が集い、親しまれるような運営に努めます。
- 文化財の保存・整備を進めるとともに、歴史・食文化・生活文化を次世代へ伝承していく取組みを進めます。
- 本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての研究や学習を推進します。